

平成28年7月21日

各位

株式会社 北陸銀行

株式会社 大淵銀器の私募債引受について ～ 特定社債保証（信用保証協会保証付私募債） ～

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、東京信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証（信用保証協会保証付私募債）」により、平成28年7月21日（木曜日）、株式会社大淵銀器の私募債を引き受けいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 私募債の内容

- | | |
|----------|---|
| (1) 発行企業 | 株式会社 大淵銀器（代表取締役社長 大淵 恒夫）
東京都台東区東上野3-1-13 |
| (2) 発行日 | 平成28年7月21日（木曜日） |
| (3) 発行額 | 1億円 |
| (4) 期間 | 5年 |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行 |
| (6) 資金使途 | 販売拡大に伴う増加運転資金に充当 |

（注）特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。

2. 発行企業について

- （1）私募債発行企業である株式会社 大淵銀器は、金・銀製品製造業者として、いち早く電鑄による技術を金・銀工芸品の分野に応用し、独自に商品開発を進めている企業です。従来のお客さまに加え、訪日外国人向けの販売も好調であり、本資金は、販売拡大に伴う増加運転資金に充当いたします。なお、平成28年6月に発行した1億5千万円の銀行保証付無担保私募債に続き、2回目の私募債発行となります。
- （2）私募債の発行は、発行企業にとって長期安定的な資金調達が可能となるほか、企業イメージの向上につながります。

当行では、お客さまの資金調達のお手伝いを今後とも積極的に行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 金融サービス部 コンサルティング推進グループ

TEL (076) 423-7205